

令和8年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

門馬

4月 粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃	2	3	4
5	6	7 資1	8 可燃	9	10	11
12	13	14	15 可燃 粗大	16	17 資2	18 不燃 資3
19	20	21 資1	22 可燃	23	24	25
26	27	28	29 可燃	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 資1	6 可燃	7	8	9
10	11	12	13 可燃	14	15 資2	16 不燃 資3
17	18	19 資1	20 可燃	21	22	23
24/31	25	26	27 可燃	28	29	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 資1	3 可燃	4	5	6
7	8	9	10 可燃	11	12	13
14	15	16 資1	17 可燃	18	19 資2	20 不燃 資3
21	22	23	24 可燃	25	26	27
28	29	30				

資源物の表示	資1	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
	資2	缶、ペットボトル
	資3	びん類

7月 粗大ごみは一軒につき3点までです。 可燃物の特別収集実施(7~8月)

日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃	2	3 可燃	4
5	6	7 資1	8 可燃	9	10 可燃	11
12	13	14	15 可燃 粗大	16	17 可燃 資2	18 不燃 資3
19	20	21 資1	22 可燃	23	24 可燃	25
26	27	28	29 可燃	30	31 可燃	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 資1	5 可燃	6	7 可燃	8
9	10	11	12 可燃	13	14 可燃	15 不燃 資3
16	17	18 資1	19 可燃	20	21 可燃 資2	22
23/30	24/31	25	26 可燃	27	28 可燃	29

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 資1	2 可燃	3	4	5
6	7	8	9 可燃	10	11	12
13	14	15 資1	16 可燃	17	18 資2	19 不燃 資3
20	21	22	23 可燃	24	25	26
27	28	29	30 可燃			

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部市民協働課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30~12:00、13:00~16:30

令和8年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

門馬

10月 粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 資1	7 可燃	8	9	10
11	12	13	14 可燃	15	16 資2	17 不燃 資3
18	19	20 資1	21 可燃 粗大	22	23	24
25	26	27	28 可燃	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 資1	4 可燃	5	6	7
8	9	10	11 可燃	12	13	14
15	16	17 資1	18 可燃	19	20 資2	21 不燃 資3
22	23	24	25 可燃	26	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 資1	2 可燃	3	4	5
6	7	8	9 可燃	10	11	12
13	14	15 資1	16 可燃	17	18 資2	19 不燃 資3
20	21	22	23 可燃	24	25	26
27	28	29	30 可燃	31		

年末年始の収集日程については、広報12/15日号で詳細をお知らせします。

令和9年1月 粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 資1	6 可燃	7	8	9
10	11	12	13 可燃	14	15 資2	16 不燃 資3
17	18	19 資1	20 可燃 粗大	21	22	23
24/31	25	26	27 可燃	28	29	30

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 資1	3 可燃	4	5	6
7	8	9	10 可燃	11	12	13
14	15	16 資1	17 可燃	18	19 資2	20 不燃 資3
21	22	23	24 可燃	25	26	27
28						

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 資1	3 可燃	4	5	6
7	8	9	10 可燃	11	12	13
14	15	16 資1	17 可燃	18	19 資2	20 不燃 資3
21	22	23	24 可燃	25	26	27
28	29	30	31 可燃			

資源物の表示	資1	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
	資2	紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙バック、有害ごみ
	資3	缶、ペットボトル

【発行】
(収集・分別方法)
(持ち込み)

宮古市市民生活部市民協働課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室 (TEL 64-6488)
宮古地区広域行政組合施設課 (TEL 64-7111)
平日・土曜日・祝日稼働 8:30~12:00、13:00~16:30